



令和元年7月31日

各位

会社名 四国電力株式会社
代表者名 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介
(コード番号9507 東証市場第一部)
問合せ先 総務部 秘書グループリーダー 松井 勝也
(TEL 087-821-5061)

株式給付信託導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、本年4月26日付で「株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表いたしました。が、本年6月26日開催の第95回定時株主総会において承認されたことを受け、本日開催の取締役会において、当社株式の取得内容等について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託における当社株式の取得内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②株式の取得資金として信託する金額 : 210百万円
- ③取得株式数の上限 : 19万株
- ④株式の取得方法 : 取引所を通じた方法により取得
- ⑤株式の取得期間 : 本年8月21日から本年8月30日まで

2. 本信託の概要[①～⑥については本年4月26日付適時開示にて開示済]

- ①名称 : 株式給付信託（BBT）
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ④受益者 : 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日 : 本年8月21日
- ⑧金銭を信託する日 : 本年8月21日
- ⑨信託の期間 : 本年8月21日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

以上